

だいせん 市議会だより

DAISEN CITY COUNCIL NEWS



上の写真: わいわいランド(中仙地域)
クリスマス会を楽しむ園児のみなさん



左の写真: 《ちょっとみちくさ》「農村の源」風景

西仙北地域土川床畑地区でどっしりとした茅葺き屋根の住家を見ることができます。
なつかしく心が安らぐひとときで、いつまでも残しておきたい風景です。



主な内容

CONTENTS

■ 新年のごあいさつ・第4回定例会概要	2～3
■ 5人の議員が一般質問	4～6
■ 決算審査報告、委員会審査のあらまし	7～8
■ 先進地に学ぶ、市政懇談会	9～10
■ 大仙市議会市政懇談会報告	11～12
■ 陳情・意見書、市民の声、パワースポット	13～14



大仙市長 田兼正
市議会 議長

「二元代表制」のもとに 議会の権能をさらに強化

市民の皆様には、希望に満ちた平成25年を迎え、お慶び申し上げますとともに、日頃より、議会活動に対しまして、温かいご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

はじめに、昨年末に埼玉県で開催された第40回マーチングバンド・カラীগールド全国大会において、大曲中学校吹奏楽部が3年連続の最優秀賞に輝きました。当市議会には数年前より他県から行政視察に訪れる議会が増え、その視察内容の多くは「学力向上対策について」であります。全国学力テストにおいて、常にトップクラスになっているのも、大仙市教育方針に掲げる「学校力を高め、家庭・地域社会に信頼され、子どもたちの『生きる力』を豊かなものにする学校教育」が生かされたものと思えます。また、同大会で花館小マーチングバンドと、協和中吹奏学部が銀賞、一般部門のセンセーションルジップも銅賞を受賞されており、皆様の大活躍に心からお祝いを申し上げます。

昨年、市では懸案事項であった、仙北組合総合病院の移転改築を柱とした

大曲通町市街地再開発事業に着手いたしました。第二地区土地区画整理事業による中心市街地の交通ネットワークも整備されており、工事完了予定の平成27年6月には、JR大曲駅前を中心に住みよく活気のあるまちが創り出されるものと期待を寄せるところです。

議会では、一昨年に制定した議会基本条例に基づき、会議の原則公開、市政懇談会の実施、対面式演壇による一問一答方式導入等の議会改革に取り組みとともに、議員定数においては、将来の予測と展望を考慮し、さらに市政懇談会での市民の声を真摯に受け止め、現行30人の定数を2人減の28人とし、平成25年9月に執行予定の一般選挙から適用する「大仙市議会議員の定数を定める条例」を第4回定例会で賛成多数で可決したところです。

また、地域主権の時代に対応した二元代表制のもとに議会の権能をさらに強化し、議事進行における自由討議の導入、当初予算説明会の開催、PDC Aサイクル（計画・実行・評価・改善）に基づく決算審査等、一步一步ではありますが、確実に議会改革を進めているところがあります。

今後とも常に調査研究、研鑽を積み重ね、多様化する市民ニーズに因應していかなければならないと存じておりますので、皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

結びに、市民の皆様のご健勝とご多幸を衷心よりご祈念申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。

第4回定例会 11月29日(木)～12月18日(火)20日間

神岡中央公園等の指定管理者についてを否決

第4回定例会は11月29日に招集され、12月18日までの20日間の会期で行われました。本会議第1日目には専決処分報告1件、人事案件1件、条例案13件、単行案16件、補正予算案10件の合計41件が上程されました。本会議第2日目と第3日目には一般質問が行われ、5人が市政全般にわたって市当局の見解をたどりました。第4日目の最終日には付託された委員長報告及び表決が行われ、神岡中央公園等の指定管理者の指定については否決、他は原案のとおり可決されました。この日追加提案された大曲庁舎・互助会館耐震補強及び改修工事の請負契約の変更、議員提出の議員定数を削減し、28人とする条例案などについては同意、原案可決して閉会しました。

人事案

▽人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて

(全会一致で同意)

・伊藤忠志氏(南外悪戸野・再推薦)

(全会一致で原案可決)

公共施設の見直し計画に基づき、高野地域多目的集会所(南外地域)を地元自治会に譲渡するため改正するものです。

▽保育所設置条例を廃止する条例について

(全会一致で原案可決)

大仙市立児童福祉施設等法人化実施計画に基づき、南外保育園を社会福祉法人大空大仙に移譲することに伴い、市立保育園が全て法人立となることから廃止するもの。

他、12件の条例については、地域主権

改革一括法により改正及び制定するもので、全会一致により原案可決されました。

▽指定管理者の指定について(15件)

(14件を全会一致で原案可決、1件を賛成少数で否決)

可決された施設名等

▽上淀川エコ対策コミュニティセンター

条例案・単行案

▽大仙市移動通信用鉄塔設置条例の一部を改正する条例の制定について

(全会一致で原案可決)

携帯電話の不感地帯を解消するために南外地域に整備している移動通信用鉄塔の供用を開始するために関係条例を整備するものです。総事業費は見込みで2,318万4千円です。

▽南外多目的集会所施設設置条例の一部を改正する条例の制定について

2人減とする議員定数条例を可決

大仙市議会議員の定数を定める条例
地方自治法（昭和22年法律第67号）
第91条第1項の規定に基づき、大仙市
議会の議員の定数は、28人とする。

附則

この条例は、公布の日から施行し、
同日以降にその期日を告示される一般
選挙から適用する。

議員定数条例制定の可決について

議員定数検討委員会

委員長 橋本五郎

本市議会は、皆様ご承知のとおり、平成23年9月定例会において、議会の最高規範としての「議会基本条例」を全会一致で可決・制定し同年10月1日に施行しました。この条例の第20条には「議員定数」に関する条文が記載されており、私達は、議会改革の一環として、平成21年12月に議員定数検討委員会（委員9名）を設け検討して参りました。

全国的な経済不況や雇用状況の悪化、そして人口減（大仙市合併時9万6千人超・平成23年8月9万人を割り込む）などにより、地方自治体を取り巻く行政状況は年々厳しさを増しており他の市町村議会では、自らの判断により議員定数を削減する傾向が顕著に表れてきております。

当委員会でも県内各市や東北各県及び新潟県の類似団体と、人口・面積・議員報酬及び議員定数を比較するとともに、



▲議員定数検討委員会から議長へ条例案を提出

市内10箇所で開催した「市政懇談会」での「市民の声」を真摯に受け止め、議員定数の検討を重ねて参りました。
その結果「市民の多様な要望を吸収し行政に反映させること」は勿論でありますが、議会・委員会の活性化と充実を図りつつ、将来の予測と展望を考慮した結果、「議員自らが定数の削減を図る必要がある。」との結論に至り、地方自治法91条第1項の規定に基づき議員の定数を現行の30人から2人減の28人とするに、条例を提案し、第4回定例会4日目の本会議で可決いただきました。

■上淀川町内会

▼太田北部墓園 ■太田町北部墓園墓地使用者組合

▼太田東部墓園 ■太田町東部墓園墓地使用者組合

▼大仙市まほろば唐松中世の館等 ■むつみ造園土木株式会社

▼刈和野コミュニティセンター ■刈和野地区コミュニティ運営委員会

▼小杉山地区生涯学習センター ■小杉山自治会

▼神岡中央公園屋内多目的施設等 ■特定非営利活動法人大仙スポーツクラブ

▼玉川荘 ■下大戸町内会

▼西仙北高齢者ふれあいセンター ■社会福祉法人大仙市社会福祉協議会

▼水沢世代交流福祉館 ■水沢温泉運営委員会

▼小種世代交流福祉館 ■小種部落協議会

▼中淀川世代交流福祉館 ■中淀川部落協議会

▼荒川福祉会館 ■荒川福祉会館運営委員会

▼沢内高齢者健康増進ふれあい館 ■沢内自治会

【各々平成25年4月1日から平成30年3月31日までの5年間の指定】



▲利用者の安全確保の観点から否決となった神岡中央公園

補正予算

歳入歳出予算の総額に1億2,008万9千円を追加し、補正後の予算総額を45億9,042万5千円とするもの。

主なものとして、ポリオワクチン等の予防接種に係る経費の補正2,395万8千円、市道の街路灯に係る維持管理経費の補正2,179万5千円、障がい者医療給付費の補正、対象者の増に伴う扶助費1,386万4千円、認知症高齢者グループホーム等への補助金509万4千円、雇用創出助成金の対象者増加に伴う支援に780万円、中学校マーチングバンド全国大会・東北大会派遣費補助398万1千円、すこやか子育て支援事業は補助認定園児の増加に伴い418万2千円、幼稚園就園奨励費補助金198万3千円の補正、他全会一致で可決されました。追加提案の大曲庁舎・互助会館耐震補強及び改修工事請負契約費2,232万5,100円の増額も全会一致で可決されました。



▲全国で最優秀賞に輝いた大曲中学校吹奏楽部のマーチングバンド



だいせんのかい

橋村 誠 議員

Q 三期目の市長選の公約は

A 子育て教育・地域医療
雇用・農業振興・防災

質問 大仙市の現状と課題、次の市政の重点施策と公約を伺う。

市長 平成25年度当初予算編成方針で「重点施策」として掲げている5つの分野、未来を創り心豊かな人を育む「子育て教育」、将来とも健やかに安心して暮らすに不可欠な「地域医療」、地域の活力創出の源泉となる「雇用」、本市の基幹産業であり元気な地域づくりにつながる「農業振興」、昨年の東日本大震災を契機とした災害に強いまちづくりを構築するための「防災」などは、本市が引き続き取り組んでいかなければならない政策分野であると認識している。

市民の皆様からの負託を受け、市政運営の舵取り役を担わせていただく際には「次の一手」として「市政は

市民のために」という基本理念のもと、今、そして将来の本市の姿、いわば「大局」を見据えながら諸課題に柔軟に対応できる、きめ細やかな施策をしつかりと前進させ「市民と行政との協働のまちづくり」のさらなる推進、持続可能な行財政運営の確立に向けた改革の徹底などを総合的かつ一体的に進めていきたい。

質問 大仙市農業6次産業化推進会議での検討結果と新たな農業振興策についての対応。

産業振興と雇用対策

市長 平成23年7月に設置した「大仙市6次産業化推進会議」では、同年11月から「6次産業化事業要望調査」を実施しており、5つの農業法人と2つの任意団体から回答があり、その内容は新規の取り組みが6

件、規模拡大が1件である。いずれにしても、当市における農業法人などの経営は、周年での生産や販売、特に冬期間の収益確保が重要な課題であり、このため冬期間でも可能な水耕栽培や菌床しいたけなどの施設園芸作物、農産物の加工分野などに引き続き支援を行い、農業収益の向上による後継者の確保や雇用の場の拡大につながるよう取り組む。

災害時の安全、安心対策

質問 小規模集落の防災対策について

市長 山間部等の集落散在地域においては、孤立集落と外部との通信手段の確保が重要になる。市では現在衛星携帯電話の貸与や携帯電話不感区域の解消を行いながら通信手段の確保に努めているところである。
*橋村議員はこの他に「まちづくり会社について」の質問も行いました。

一般質問



新政会

渡邊秀俊 議員

Q 市立大曲病院を民営化する考えはないか

A 診療報酬的に不採算となる療養環境にある患者への医療提供は自治体病院の責務

質問 毎年2億円前後の繰り出しを続けていくのか、事業を拡大し収益の改善を図るか、個人・法人に経営を委託するか、譲渡した方が良いのか、判断する時期ではないのか。

市長 精神科単科の病院であり、大曲市で昭和42年度から厚生連へ業務を委託していたが、平成4年度で契約が解除となり、翌年から市が直営で運営してきた。

水道事業と簡易水道事業を統合できないか。

質問 水の供給は住民の日常生活にとって最も基本的なサービスである。雄物川の水位により水量が左右される地域もあることから水道事業と簡易水道事業を統合してはどうか。

市長 公営水道として、大曲地域の水道事業と21の簡易水道事業及び1小規模水道事業により水道水を供給している。

まずは、市内全域の簡易水道事業の統合を目指し、安定的な経営基盤を確立するため水道料金の統一、増額改定をお願いしたところである。補助率において有利な



▲市立大曲病院

一般質問

5人の議員が市政全体にわたり市当局の見解をいただきました。以下はその要旨です。



市民クラブ 議員 佐藤隆盛

Q 仙北組合総合病院改築後のかかり方について

A 「市と病院による協議の場」の設置を提案

質問 市民の期待に応えられる病院となるためには医師、看護師及び職員等の法定医療従事者充足率を満たすことはもとより、資質の向上が必要と考えるが、厚生連に対し、約7億7千万円の支援を行う市として、どう関与していくのか。

市長 仙北組合総合病院の医師の充足率は、平成24年5月現在で研修医を除いても102.7%と法定の医師数が確保されている。しかしながら、診療科においては、常勤医が不在な科や医師が不足している科があり、新病院の開院に向け各科において医師が充足できるよう、病院として医師確保に努力している。また、医療の質を向上させるために、医師部門、看護部門及び事務部門の各部門で医院外・医院内での研

修等を実施している。
質問 移転改築後の市民等（患者）に対するサービスのより一層の向上に向け、改築に深く関わった市として、厚生連に対してどのように関与していくのか。

市長 患者へのサービス向上については、利用者が求めているサービスとして「医療や看護技術の向上」「高度専門医療の充実」などの医療本来の充実と、「待ち時間の解消」「売店、駐車場などの施設の充実」などの施設や待遇などの改善を考えている。

市長 患者へのサービス向上については、利用者が求めているサービスとして「医療や看護技術の向上」「高度専門医療の充実」などの医療本来の充実と、「待ち時間の解消」「売店、駐車場などの施設の充実」などの施設や待遇などの改善を考えている。



▶病院の工事状況を視察する企画産業常任委員

病院長と私が委員となっており、運営委員会で市民の声を届けていく。さらに、市民要望等について、



日本共産党 議員 佐藤文子

Q 25年度国保税引き上げを行わないように

A 規定を下回る医療給付費の伸び率・財政調整基金5億円見込みなどを勘案し検討する

質問 平成25年度の国民健康保険税については一般会計からの基準外繰入れや国保財政調整基金の取り崩しで、引き上げないよう求めるが見解を伺う。

市長 平成25年度は前期の国保運営安定化計画の最終年度となっており税率見直し年度となっているが、計画で想定した医療給付費等の伸び率より実績は若干下回って推移していることや、24年の国保税課税標準額が農業者個別所得補償等により増加となったことなどから、国保財政調整基金残高が年度末で約5億円と見込んでいる。こうした状況を勘案して当初予算編成し、税率についても検討する。

市長 国保の健康づくり事業として24年度からは国保人間ドックの対象年齢を35歳に引き下げ、禁煙助成事業をスタートさせるなどとしており、人間ドック助成額の引き上げは実施せず、これまでの事業見直しで新たな健康づくり事業を展開

一般質問

水道施設の耐震化促進

質問 東日本大震災後、水道施設の耐震化促進に向けた国庫補助が拡大されたようだが、積極的に活用し、市民の水道料金負担に転嫁させることなく耐震化をすすめていただきたいが、当市上水道施設の今後の耐震化・更新事業計画と事業費の見通しについて伺う。

市長 宇津台浄水場（築造後50年以上）は平成27年度から施設更新を実施予定で事業費24億円程度を見込む。玉川浄水場（整備後40年以上）は平成25年度に耐震診断を予定している。管路については採用してきた管種は全て耐震管であり、今後実施する工事においても耐震化を図っていく。

質問 人間ドックへの助成額は平成20年度より縮減された。特定健診が始まったことから、その健診費用を無料にするため配分調

*佐藤文子議員はこの他に「いじめのない学校・社会について」の質問も行いました。



大地の会
本間輝男 議員

Q 市補助金の精査と
検証を求める

A 全庁統一化基準を示し
体制整備を構築する

質問 平成24年度予算における補助金の実態と現状について伺う。

市長 市単独補助金は240種類、13億7,500万円であり、大仙ふくし会、大空大仙の法人化等に6億3,600万円を財政支援している。

なお、各団体の運営費に対し、補助金支出の終期のないものも見られ、会計状況を今一度精査し、事業費補助に転換を図る必要があると認識している。

構築が急務と思うが、認識と取り組みを伺う。

市長 補助金は本来、「自助努力してもなお不足する分を補助する」を基本に、交付継続の既得権化を排除し、合併協議による方向性が曖昧なまま統合した補助金の廃止や縮小、終期の設定等の提言をいただき、改善と見直しを図っている。

庁舎内の検証、管理体制については、対象団体の財務、活動状況の内容を把握し、精査しながら執行しているが、必要性が低下したり、その役割を終えた補助金もあり、見直しをしたい。

質問 補助金審査委員会の提言を受け、内部検討・精査が十分されていると認識しているのか。

また、財政の厳しさが増加する大仙市の現状からして、補助金は市民の為に有効活用され、公益上必要とされる性質のものであり、適切に執行される一元化された組織の

上、執行に至る検証が各課に委任される事から、今一度、統一化基準を示し、庁舎内体制整備に向け努力していきたい。

管理の事実もあり、早期の改善と移管を進めたい。
仙北東部上水道計画の推進
質問 真木ダム代替に伴う仙北東部地区上水道事業計画の進展と事業規模を伺う。
市長 平成19年に実施したアンケートでは、国庫補助採択要件の加入率90%を下回る結果であったが、必要性、緊急性の検討を加え、実施計画に登載し、25年度から28年度までの4年間で総事業費約9億8千万円を予定している。

一般質問

公共施設運営改善等調査特別委員会
中間報告

平成23年第3回定例会において設置された本特別委員会は、早急に審査を要する4施設（八乙女温泉さくら荘・道の駅協和・ぬくもり温泉ユメリア・健康文化活動拠点センターペアーレ大仙）について経営改善の目標と具体策をまとめ、中間報告を行ってきました。平成24年第4回定例会においては、温泉の残り5施設について審査をし、その結果について中間報告を行いました。その要旨は次の通りです。

画的な経営改革により、実質的に指定管理料は無料で運営されている。施設の改築等検討されているようだが、当局との綿密な打合せのうえに取り組んでほしい。

◎史跡の里交流プラザ「柵の湯」について
1. 経営改革や多様な企画で指定管理料は無料で運営されている。
2. 恵まれた観光資源を活用した一層の努力をお願いしたい。

◎南外「ふるさと館」について
1. 年間1,800万円の指定管理料だが、維持管理に苦慮している。
2. 隣接する介護予防施設「ぬくもりの郷」との両立についても検討が必要。

1. 各施設が連携し、市の観光資源が有効に活用されるよう取り組んでほしい。
2. 運営計画書や報告様式を統一し、施設間の比較検討ができるようにしてほしい。
3. 入湯税の処理方法を統一してほしい。

◎神岡交流センター「嶽の湯」について
1. 利用者が平成10年度のピーク時から年々減少を続け、平成22年度では、約4割減の状況にもかかわらず、指定管理料は、無料で運営されている。

2. 平成28年度までの経営改革目標が達成出来るよう取り組んでほしい。
3. 源泉の再掘削や改修工事等もあり、入浴料を300円から400円に改正する予定になっているが、経営側も新たな気持ちで取り組んでほしい。

◎中里温泉について
1. 利用者の減少、震災による自粛ムードなどから、資金繰りも厳しい状況にある。
2. 経営改革目標達成の努力とともに、老朽化の進む施設の改善について検討が必要。

◎協和温泉「四季の湯」について
1. スキー場等関連施設との連携と計



▲委員会での審査の様子

(委員長 藤井春雄 記)

平成23年度決算を認定
 新年度予算への反映を要望



内容 容 容 容 容
 審 査 査 査 査
 決 算 決 算 決 算 決 算
 特 別 委 員 会 長
 第 4 回 定 例 会 第 1 回 審 査 委 員 会 報 告

決算審査を終えて

決算審査は、議会の権能である監視と評価の使命を果たし、その成果を新年度予算へ反映することにあります。

審査にあたり、正副委員長、各分科会正副会長による会議で、決算審査指針を確認すると共に各実施事業の計画、実行評価、改善が解る審査用資料や、不納欠損額、収入未済額に関する詳細資料の作成と提出を求めました。

審査の経過、主な審査意見は後記載のとおりであります。

合併から8年、現在進めております市街地再開発による仙北組合総合病院移転改築の大型プロジェクトと並行して基幹産業である農業の振興、子育て支援、若者雇用、定住促進、学向上対策、市民の安全・安心対策など行政需要は拡大多様化の傾向にあります。一方で合併による国の交付税等の優遇措置終了も控え、健全な財政運営への心構えが必要であり、まさにこれからが合併の真価が問われます。

今回の決算審査過程では各委員から施

策の改善点や拡大充実すべき点等を述べております。これらの意見等を新年度予算編成に反映してくださることを当局に要望しました。

審査の方法、意見のとりまとめなどまだまだ改善すべき点もありますが、二元代表制の下、議会の使命をしっかりと果たし、決算審査が「人が活き、人が集う夢のある田園交流都市」の実現のために役立つよう努めてまいります。

平成23年度決算審査結果

◎平成23年度決算を認定

審査は11月5日から9日の5日間委員会及び分科会を開催し、最終日の9日には各分科会会長報告、質疑、討論、表決を行いました。一般会計は反対討論があり、表決の結果、賛成多数で認定すべきものと決しました。各特別会計は討論はなく全会一致で認定すべきものと委員会では決しました。

第4回定例会初日（11月29日）に委員長報告後、質疑、討論、表決を行ない、一般会計は人件費の削減が含まれており反対であるとの討論がありました。賛成多数で認定されました。各特別会計は全会一致で認定されました。



▲決算特別委員会での分科会審査報告

◎分科会の主な決算審査意見

【総務民生分科会】

①実質公債費比率及び将来負担比率が下がるとともに、実質収支が増え、財政調整基金が22億円を超えるなど、財政は健全な方向に進んでいるが、合併特例期間の期限を迎える平成27年度以降、地方交付税が減額されていくなど、引き続き厳しい状況が続くことが予想される。起債の繰上償還、借り換え及び発行額抑制などの取り組みは評価できるが、各特別会計への繰り出しについて抑制を図るなど、引き続き財政の健全化に努められたい。

②東日本大震災では、いち早く岩手県遠野市にボランティア活動の拠点を設け、支援活動にあたることに、全国の自治体に先駆けて災害廃棄物を受け入れている。また、市民の生命、身体及び財産を守るため「空き家等の適正管理に関する条例」を制定し、実施していることは、全国自治体の「範」となっている。これらの迅速かつ先進的な取り組みを高く評価するものである。

【企画産業分科会】

①地域協議会や地域振興事業費（地域枠）について、市民、地域協議会及び市ならびに議会が共通の認識のもとに協働のまちづくりを行い、地域の活性化に結びつくように制度を改善することを検討されたい。

②人口減少・少子高齢化を背景に、集落のコミュニティ機能や自治組織の活力が失われつつある中で集落支援員を活用した小規模集落コミュニティ対策事業や「がんばる集落」活性化支援事業は、集落・自治組織の維持活性化に有効であり、今後の事業成果が期待できることから、更なる周知・支援に努められたい。

【教育福祉分科会】

①社会福祉法人の自立について、法人化計画に基づいた施設の移行が完了した後、すべての社会福祉法人に対して公平な財政支援に努められたい。

②スポーツ振興事業について、各地域で色んなスポーツの大会やイベントが地域の特色を生かし開催されており、市民の皆さんが気軽に参加できる環境整備に努められている。今後は、特に中高年齢層がスポーツをすることによって、どれくらい健康保持に繋がるのか、その調査等を行い、数値の面からも検証してスポーツの振興に努められたい。

【建設水道分科会】

①道路や河川の維持管理費、改良事業費について、各地域の人口や市道の総延長で予算配分しているようであるが、合併以来、各地域間に大きな格差が生じている。平成25年度の予算編成にあたっては、強力的格差を是正し、各地域の要望に応じて、繰り延べされている事業等への優先的な予算配分を求めたい。

②簡易水道事業・公共下水道事業・特定環境保全公共下水道事業・農業集落排水事業特別会計の使用料及び受益者負担金（分担金）の不納欠損処理については、分納等の方策を進め、時効の中断がなされるよう努められたい。



総務民生常任委員会

当委員会では、条例案1件、単行案4件、補正予算案4件、陳情3件、専決処分報告1件を審査しました。

専決処分報告は衆議院議員選挙費用4,958万5千円の補正予算。上淀川エコ対策コミュニティセンター、太田北部墓園及び太田東部墓園の指定管理者の指定については、それぞれ原案を可決すべきものと決しました。

予算案の中で乳幼児や子どもの医療費が増えていることの原因として、所得制限を引き上げたことから医療が受け易い環境になったとの答弁がありました。また、特定地域の住民の福祉向上に寄与する環境保全基金の使途について、説明資料をもっと分かり易く表記するよう指摘がありました。審査の結果、原案を可決すべきものと決しました。



西仙北めぐ森温泉「ユメリア」

また、「再生可能エネルギー導入事業」について、そこへ行くまでの道路の確保に問題のあるユメリアを防災拠点とするべきでないとの意見がありましたが、日本海側で大規模な地震や災害が発生した場合、大仙市で最大の宿泊、収容能力のあるユメリアを第1候補としたものであり、災害発生からある程度落ち着いた段階で避難していただくことを想定している、との答弁があり、審査した結果原案を可決すべきものと決しました。

(委員長 渡邊秀俊 記)

企画産業常任委員会

当委員会に審査付託(※2)となりました案件は、条例案3件、単行案1件、一般会計補正予算案2件で、条例案3件と単行案1件については異議無く原案を可決すべきものと決しました。

また、一般会計補正予算では、「農地集積協力金事業費」について、地域の中心となる経営体への農地集積や分散化した農地の連担化を推進するため、協力農業者への支援を行うものであるが、補助事業を農業経営体別に分類し、制度の説明ができるような、農家にとってわかりやすい資料の作成を要望し、原案を可決すべきものと決しました。同じく「フィルムコミッション推進事業費」については、韓国ドラマ「アイリス2」のロケ誘致に取り組みロケ地での火花費用やロケ隊を支援するもので、質疑において「観光客の誘客に向けた受け入れ体制の整備や隣接している市と連携した広域的な取り組みが必要」との意見が出され、「市と商工会議所とフィルムコミッション及び県と共に進めたい」との答弁があり、審査した結果原案を可決すべきものと決しました。

(委員長 茂木 隆 記)

教育福祉常任委員会

当委員会に審査付託となりました案件は、条例案2件、単行案10件、補正予算案3件、陳情5件であり、条例案、補正予算案については異議なく原案を可決すべきものと決しました。

また、「神岡中央公園屋内多目的施設等の指定管理者の指定について」は、指定管理者が変更になった理由、責任の所在、さらに、今後の行政の関わり方等の質疑が出されました。当局は変更になった理由を、新たに選定されたNPO法人が事業展開によって地元を盛り上げていきたいという強い意欲をもってしていることをあげ、また、責任の所在は、市の公共施設であることから市に責任があり、施設管理運営など市が責任をもってNPO法人を支援してまいりたいとの答弁がありました。今後の行政の関わり方については、現在、市が推進している『地元の団体が地元施設を管理運営、そして地元住民とともに自主事業を展開していく総合型地域スポーツクラブの育成』という観点からも、事業効果を期待しており、今後業務に支障が生じないよう、市の担当課が指導を行い、安定した経営を目指してまいりたいとの答弁がありました。ほかにも質疑がありましたが、その他の議案を含め、原案を可決すべきものと決しました。

陳情については、2件を「継続審査」とし、ほか3件は、「不採択」と決しました。(委員長 大山利吉 記)

建設水道常任委員会

当委員会では、条例案8件、単行案2件、補正予算案6件を審査しました。

条例案の「大仙市営住宅等の整備基準を定める条例の制定について」では、委員から「退去後のリフォームの負担はどのようにしているのか。」との質疑に、「3ヶ月分の敷金でリフォームするが、障子等、消耗品に関する費用で敷金を超えた部分は入居者が負担し、設備の劣化による修繕料は市が負担する。」との答弁がありました。また、神岡中央公園等の指定管理者の指定では、公募によって神岡地域の太田スポーツクラブが25年度から管理委託を受けることの説明を受けましたが、委員から「笹倉公園のような遊具のあるところで事故が起きた場合の責任は負えるのか。」との質疑に「保険に入りキッチリと責任を果たしていく。」との答弁がありました。しかし、反対討論で「太田スポーツクラブは指定管理業務のほとんどを再委託しており、安全・安心の確保から反対する。」との発言があり、採決の結果「否決」すべきものと決し、その他の議案については原案を可決すべきものと決しました。

(副委員長 佐藤清吉 記)

先進地に学ぶ！

◆総務民生常任委員会

サンシャインプロジェクト・総合あんしんセンターについて研修

愛媛県松山市のサンシャインプロジェクトについて視察しました。これは、都市機能の集中と路面電車や自転車の利用を促進するコンパクトシティの推進、ゴミの発生抑制、再利用、再生を進める循環型都市の推進、節水型機器や雨水利用設備の導入による節水型都市の推進、年平均気温16.5度、年間日照時間2千時間の地の利を生かした太陽エネルギーの活用によるソーラーシティの推進の4つの項目を進めて、着実に成果をあげている状況でした。その他に夏目漱石の「坊ちゃん」、正岡子



高知市で研修を行う総務民生常任委員

規の俳句を活用し、ことばのチカラを松山のブランドづくり、まちづくり

づくりに生かしている姿勢は、見習うべきものがありました。市民が作ったほのぼのとした俳句が市内のあちこちに大きく張り出され、あたたかい気持ちになりました。その中のひとつ「退職して、帰ってきました松山へ マドンナと」が電車広告にありました。

高知市の自主防災組織の状況と市役所近くに位置し免震構造を有し、災害対策本部の他に保健所、歯科医師、薬剤師、医師、それに消防の通信指令室を有する総合あんしんセンターを視察しました。南海地震を想定した自主防災組織は69%、町内会単位に504、組織され、水防、初期消火、津波避難を中心に活動しているが、注目すべきは、育成事業の予算が県補助金2分の1があるにしても、年間6,800万円とのこと、特に防災訓練や学習会に關しては上限10万円としながら、毎年申請しても良いとしている点で、年間120団体を利用してはいるとのことでした。

当市も毎年地区単位で大がかりな訓練が実施され、防災意識が高まりつつあるが町内会単位での訓練への対応に配慮しなければならぬと思います。

(委員長 渡邊秀俊 記)

◆教育福祉常任委員会

外国語教育の取り組み・精神科病院の運営について研修

当教育福祉常任委員会では、去る10月17日から19日までの3日間、京都府京都市並びに宇治市へ行政視察に行っていました。



外国語授業を参観

京都市では市立嵯峨小学校を訪ねました。同校は明治5年に創立され、その学区は広大な面積に名所史跡が多く、他には見られない歴史的な風格が感じられました。このような佇まいの中、校内にも国の重要無形文化財に指定されている狂言について、『嵯峨狂言クラブ』が誕生しており、保存会の方々の指導を受けているということでありました。「外国語教育の取り組みについて」、はじめに3年生の外国語の授業を参観しました。子ども達のいきいきとした授業への参加、先生の根気強い指導。その中でも既に学習し



校門からの嵯峨小学校の外観

た表現を活かしながら新しい表現を加えていくことで、子ども達に必要以上に付加を与えないこと、発音や文法の正しさは低学年では求めず、興味を持ち楽しく会話することに重点をおくこと、そして毎日子ども達が授業について各自記録し、その記録によって先生方が個々の理解の度合いを把握し、指導すること。こういったひとつの流れが小学校のみならず、中学校でも行き届いているようでありました。先生方も小学校、中学校という枠を越え、小学校からの取り組みが進学することで途切れることなく移行されるように努めておられました。

特に英語は小学校から高等学校まで必ず学びます。それにも関わらず、苦手意識の高い教科でもあります。好きになるきっかけを小学校の授業等でつくることのできるよう今回の視察での取り組みを当局にも伝えてまいります。

次に、宇治市では当市にも

あります精神科病院を訪問し、病院の管理運営、医師の確保等について伺ってまいりました。同病院は症例が多いことから医師の確保は十分ということでしたが、運営等については当市と同様の課題を抱えており、その他、待ち時間の解消、カルテの管理の仕方等、意見の交換をしてまいりました。

今回の視察は、市役所等での視察ではなく、現場を訪問という形になりましたが、直接担当されている方々に話を聞くことができ、細かなところまで伺うことが叶い、今後実施できるところから取り組んでまいりたいと感じたところであります。

(委員長 大山利吉 記)



府立洛南病院で研修を行う教育福祉常任委員

◆建設水道常任委員会

水道施設の包括的管理委託・小水力発電・駅周辺都市再生整備計画等について研修

去る10月17日から10月19日

までの3日間、神奈川県南足柄市及び静岡県富士宮市へ行政視察に行つてまいりました。

南足柄市は足柄山の金太郎で知られているところで、研修では、職員の退職等により水道管理技術の継承が難しく、災害時などの対応が困難な状況となったことから、民間の技術力、経営のノウハウを活用するため水道施設の管理委託を平成17年度から行つており、平成18年度からは複数年による包括的管理委託を行い、担当職員3名の削減がなされていきました。管理業者は神奈川県で実績のある業者で、水道料金の徴収についても委託しており、全国展開のノウハウを生かして、未納も少なくなつたとのことでした。小水力発電については、浄水場の取水を利用し、浄水場の電気を賄っているが、設備保守の費用等を考えると採算はあわないが、自然環境保全への効果はあるとのことでした。



富士宮市で研修を行う建設水道常任委員

富士宮市は、富士山の玄関口であり、B級グルメの富士宮やきそばで知られています。研修では、富士宮駅周辺の整備をまちづくり交付金事業等により平成16年度から取り組んでおり、県や市の他事業を効率的に取り入れ、浅間大社を中心に道路と歩道のバリヤフリー化、公園整備、景観形成施設、身延線高架事業、駅南エレベーター設置、踏切改良、電線の地中化などの事業を実施していきました。また、第2期として平成21年度から平成25年度までの計画も実施中とのことでした。身延線高架事業については、昭和44年から立体交差の話があり、住民の反対など、紆余曲折があり、国の補助を得て、JRの負担が少なくなつたことにより平成19年ようやく認可が出たとのことでした。現場視察もを行い、電線の地中化や道路のバリヤフリーを視察し、広々とした清潔な町並みを拝見いたしました。

以上であります。大仙市でも効率な行政運営のため、水道施設管理委託等の提言していきます。

(委員長 竹原弘治 記)

大曲青年会議所との「市政懇談会」を開催

大仙市議会は昨年の11月12日夜、大曲青年会議所との市政懇談会を開催し、同会議所三浦淳子理事長ら参加者25名と意見交換をしました。

同会議所から議会の仕組みや市の施策、財政状況等について学びたいと開催の依頼があったもので、一昨年に大仙市議会基本条例が制定され市政懇談会が制度化されてから毎年6月定例会後に開催される各地域での市政懇談会を除いて初めて他団体等からの開催依頼に基づく市政懇談会となりました。

高橋幸晴議会議長から議会の仕組みについて、また、武田隆議会議長から議進会議員長より議会の状況について説明があったあと、平成23年度決算特別委員会の金谷道男委員長より決算の概要に併せて市の財政状況についての説明がありました。

その後の意見交換において、防災対策や災害時の対応に関する質問のほか、地域で活動する青年経済人らしく雇用対策や少子化対策、観光に関する質問が出されました。また、「中央の景気に左右される企業誘致に頼るよりも既存の企業や産業を成長させる取り組み

みに力をいれるべき」との意見や「統合による空き校舎を地元企業と連携して有効利用するアイデアを提供してほしい」などの要望もいただきました。

大仙市議会では議会での審議状況や審議過程について報告するとともに、市民の方からのご提言やご意見を市政に反映させるべく、ご要望があればいつでもどこへでも出向き市政懇談会を開催いたします。ご希望の方は、お近くお知り合いの議員または議事事務局(63-1111内線304)までお気軽にご相談下さい。



▲市政懇談会で質問をする会員



▲質問に答える議員

議長交際費 (10月1日～12月31日)

摘要	件数	金額
弔意	1件	10,000円
慶祝	15件	97,000円
協賛	6件	50,843円
計	22件	157,843円



「市政懇談会」における市行政に対する要望・提言等の回答（市長より）

6月25日から29日まで開催した、「市政懇談会」において、市民の皆様からいただいた市政に関するご意見・ご要望のうち、以下の要望・提言等について、9月20日、市長へ要望書を提出し、11月28日付けで回答を得ましたので、ご報告いたします。

なお、大仙市議会で調査した要望・提言等については、議会ホームページに掲載します。

ご要望・ご提言等の概要	市長の回答
<p>【空き家対策について】</p> <p>強風時に隣家の空き家から飛来による被害の恐れがあるので対応してもらいたい。</p>	<p>ご要望をいただきました内小友地区の空き家につきましては、本年4月5日に空き家所有者の親族へ連絡を取り、翌日に現地調査をしております。また、5月8日には所有者に対して周囲に迷惑がかからないような措置をするように指導しております。現在、所有者等により、飛散した屋根のトタンは処分され、トタンが剥離した箇所にはブルーシートが張られるなど一定の対策が講じられております。</p> <p>空き家対策につきましては、昨年の12月26日に「大仙市空き家等の適正管理に関する条例」を制定し、今年の1月から本格的に取り組んでおり、全国で初めて行政代執行による家屋の解体を行ったところであり、</p> <p>現在、市で把握している各地域の空き家の数につきましては、大曲563件、神岡117件、西仙北166件、中仙146件、協和168件、南外81件、仙北89件、太田99件、合計1,429件であります。建物の状況については、危険度を3段階に分けた場合、危険度が高い物件が64件、中程度の物件が114件、危険度が低い物件が1,238件で、その他判定ができていない物件等が13件となっております。</p> <p>また、4月以降に風害等により屋根のトタンが飛散したなどの苦情が93件ありました。危険度が高い空き家のうち20件は既に解体したところであり、この内の11件は市の指導・助言に応じて自主的に所有者が解体したところであり、残り9件は、条例第10条の助成制度を活用して解体しております。さらに、補助金を活用して解体を計画している空き家は7件、補助金を活用せずに自主的に解体を計画している空き家は3件となっております。</p> <p>空き家対策につきましては、所有者が近くに住んでいないことや、所有権等の複雑な問題を抱えている事例も多く、その対策には多くの時間を要しますが、市民の皆様への安全・安心の確保に向け、引き続き条例に基づいた対応を行ってまいります。</p>
<p>【市当局による市政懇談会の開催について】</p> <p>部課長による懇談会の開催要望があったので、検討を願いたい。</p>	<p>今般の要望のような懇談会形式のものとしては、地域から懇談会の申し入れがあった場合に、特別職が出席し事情をお伺いしているほか、事前に要望が示されている場合には、その要望事項を所管する課長等が出席する地区行政懇談会などがあります。さらに、担当部署においては、必要に応じて各種説明会や委員会などの諸会議を開催しており、これらも市民の皆様からのご意見やご要望をいただく機会となっております。</p> <p>また、現在、市では、市長自らが市民の声をお聞きする「市長面会日」を設けているほか、個別具体的なご質問やご意見については、常時担当部署において、担当者を始め、部課長が電話や窓口でお伺いしております。なお、文書による要望に対しては「市民の声」として、市の関係部署による検討後、回答を差し上げております。</p> <p>このように様々な機会を捉えながら、市民の要望がある毎に関係の部署がそれにお答えできるよう対応しておりますが、今後とも自治会などから特定の行政課題について要請があれば、部課長による懇談会を開催してまいります。</p>
<p>【道路整備について】</p> <p>和合地区交差点改良と国道から古四王神社に向かう道路の拡幅等の要望があったので、検討を願いたい。</p>	<p>要望箇所の交差点は、国道13号・大曲西道路・市道坪立線が十字に交差する交差点で、イオンショッピングセンターに隣接しております。</p> <p>ご要望を受け、再度、現地確認調査を実施しましたが、朝の出勤時や休日の時に市道坪立線から、大曲西道路、国道13号に向かう車両が、交差点から約100m程一時的に信号待ちで並ぶのを確認しておりますので、今後も引き続き交通量調査などを行い交差点の状況を注視してまいります。</p> <p>要望箇所の国道13号から古四王神社に向かう市道古四王際国道13号の拡幅については、平成22年度に和合振興会から要望があり調査しております。国道13号イオンショッピングセンターからJR奥羽本線古四王際踏切間のうち、国道13号から200mで市道宝門清水鱈沼線とT字交差しており、この区間の幅員はW=10mで整備されております。その続きは、延長L=100m 幅員W=5.3mの未整備区間で古四王集落への十字路交差点となっております。その先、古四王際踏切までの区間は延長L=300m 幅員W=7mで整備されております。要望区間については、国道13号のバイパスとイオンショッピングセンターの完成により通勤、通学、買い物等で交通量が増加し、特に冬期間の車両の交差等ができないため危険な状況であることを確認しております。</p> <p>当路線の改良事業については、必要性を考慮して、大仙市総合計画「実施計画」の平成23年度の見直し時に登載させております。</p> <p>道路改良事業においては、緊急度、必要性、予算等を勘案した上で、地元関係者のご理解とご協力を得ながら、実施にむけて進めてまいります。</p>
<p>【大花町再開発事業について】</p> <p>事業が遅れていることについて、住民に対する説明が少ない。道路だけでも早く開通させることはできないかとの要望があったので、併せて検討されたい。</p>	<p>大曲駅前第二地区土地区画整理事業は、平成元年度に事業着手しておりますが、これまでに社会情勢の変化に合わせ、4回の事業計画の変更を行い、事業年度を平成27年度までとし、総事業費を298億円としております。</p> <p>土地区画整理事業は道路・水路等の公共施設を整備すると同時に、個々の宅地の条件を考慮しながら、最も利用しやすいように宅地の再配置を行う事業であることから、道路整備だけを行う街路事業よりも事業期間が長くなります。平成23年度末までの事業進捗率は87.9%であり、事業は概ね計画通りに進んでおります。しかしながら、住民には都市計画道路中通線のJRアンダーパス前後の道路整備に時間を要していることから、遅れているように見えているものと考えております。</p> <p>中通線は、大曲駅の東西を結ぶ幹線道路であることから、早期開通に向けて事業を進めて来ており、平成25年度中に大曲黒瀬町の飯田線交差点から、JRアンダーパスをとおり、大花団地入口先の市道四ツ屋大曲線までの延長451mを供用開始する計画であり、駅東線までの全線は平成27年度を予定しております。</p> <p>また、住民に対する事業説明については、土地区画整理事務所で発行している「大曲のまちづくり」で行っております。特に、大花町地区については、町内会総会や役員会の中で事業説明を行っており、今年8月5日には大花町地区の権利者全員を対象に事業説明会を開催しております。</p> <p>今後は、事業も残り3年となっていることから、事務所主催の説明会を年1回は開催し、事業の年次計画などきめ細やかな説明を行い、事業に対する住民のご理解とご協力をいただきながら、事業の推進を図ってまいりたいと考えております。</p>

ご要望・ご提言等の概要	市長の回答
<p>【バリアフリー化について】</p> <p>田町郵便局周辺、大曲高校プール交差点、市民会館小ホールなどの改善要望があったので、検討されたい。</p>	<p>主要地方道湯沢・雄物川・大曲線の田町郵便局周辺の歩道と車道の段差につきましては、今年度、県において高畑陸橋の交差点から若葉町のローソンまで(L=164m)の歩道の整備を実施しております。来年度も継続で田町郵便局前の歩道を整備する予定と伺っておりますので、歩道と車道の段差は解消されるものと考えております。</p> <p>市道飯田線の大曲高校プール交差点の歩道と車道の段差につきましては、平成24年10月5日に現地を調査した結果、歩道と車道の段差が約5センチあることを確認しております。今後、歩行者の快適な通行を確保するため、早期に舗装でのすりつけで対処する予定であります。</p> <p>市民会館小ホールの正面玄関前の段差につきましては、元々縁石(車止め)が設置されていたものが風化等により砕け、突起状になっているものであります。高齢者や障がいをお持ちの方、自転車通行者の方々にとりましては、小さな段差や突起物も障害物になることから、10月15日に対応しております。</p>
<p>【上下水道等の整備について】</p> <p>角間川地区の上下水道整備、および側溝改良について、検討されたい。</p>	<p>角間川地区の上水道整備につきましては、旧大曲市上水道事業において昭和52年度から配水管の布設工事を行っており、昭和52年度には本町、中上町、愛宕町地内を整備しております。その後、道東、中野、木内地内を整備し、平成13年度に門目地内の整備、平成14年度に愛宕町の宅地造成地を整備し、現在は同地域全域で給水が可能です。なお、同地区内には上水道整備前に設置した簡易水道を現在も使用している世帯もあり、上水道への加入を呼びかけている状況であります。今後は、県道バイパスも供用開始されたこともあり、地域の要望、必要性に対応し、整備計画を検討する必要があるものと考えております。</p> <p>大曲地域の下水道整備につきましては、流域下水道(大曲処理区)公共下水道整備事業として昭和56年度から着手しております。全体計画の内、概ね7年間を1期として工事実施する区域の事業認可を受けて、旧大曲市中心部から順次下水道管の埋設工事を進め、24年度で6期目が終了の見込みとなっております。最新の認可計画は、第7期目として平成24年度から30年度まで大曲駅東地区及び飯田地区(大曲西道路まで)の整備を予定しております。これまでの全体計画に対する23年度末の事業の進捗率は、処理人口では 計画24,230人に対し、約72パーセントの17,504人の処理可能(整備済み)人口となっておりますが、整備面積及び事業費ともに約42パーセントの進捗率で、当初の計画からは大幅に遅れております。このままの進捗状況であれば、完了まではなお数十年かかることが想定され、今後も市の財政状況や国からの補助金割当ての実状を踏まえ、単年度事業費の大幅な増額配分は難しいと思われ、角間川など未認可区域についての着工年度を明示することは難しい状況となっております。このような状況と地域の状況や世帯の家族構成の変化などを踏まえ、角間川地区の下水道整備につきましては、現計画の集合処理型の事業実施をなお継続するのか、または、方針を転換し、個別処理型として合併処理浄化槽設置補助事業による水洗化の促進を図るのかなどが課題となってきており、これらにつきまして地元の意向を踏まえながら、現実的な観点からの下水道整備の方向を検討したいと考えております。</p> <p>市道東本町中町線(延長L=100m 幅員W=3.5m)の側溝整備につきましては、現在、雨水と生活排水を処理するいわゆる「400型」の側溝が両側に敷設されており、水路勾配も十分確保されております。しかし、生活排水のヘドロが約5cm堆積して悪臭を発生しておりましたので、市で所有しているバキューム車でのヘドロ処理作業に対応いたします。</p>
<p>【除雪対策について】</p> <p>合併前に旧神岡町で設置した消雪パイプについて、耐用年数が過ぎて役割を成していないため修繕の要望があったので、対応策を検討されたい。</p> <p>また、西仙北地域内のグリーンロードと仙北地域の一部道路の除雪に不備な点があるので、改善を検討されたい。また、仙北地域の道路改修について要望があったので、併せて検討されたい。</p>	<p>神岡地域にある車道10箇所歩道3箇所の消雪施設については、修繕を含めた維持管理を専門業者による電気設備及び散水管の保守点検を実施しており、降雪前に故障の把握と修理を行うなど、降雪時に適切な運転ができるよう整備に努めているところであります。なお、散雪不良の大半の原因は、配管やノズルの目詰まりとなっているものであり、その都度取り替えや修繕を行っております。</p> <p>次に、西仙北地域内のグリーンロードの除雪についてであります。市は県との「道路ネットワークに係わる協働内容に関する覚書」に基づき、県と協働で定期的な道路パトロールや、区間内の道路の雪崩等の情報収集を図っております。今後も、市道路の安全性、円滑性を確保するため、地域の特性を踏まえ道路パトロールを強化し、降雪の状況を把握しながら、県除雪と市除雪に不備がないよう連携を図りながら路面の確保に努めてまいります。</p> <p>次に、仙北地域の除雪についてであります。除雪の指摘箇所が特定出来ませんが、除雪延長175kmを24台の機械で作業実施しており、各路線事情にあった除雪機械を配置させております。</p> <p>出動につきましては、高梨・横堀地区に降雪感知センサーの配備をしており、大仙市の出動基準により除雪を行っております。今後も道路のパトロールを強化し冬期間の交通確保に努めてまいります。</p> <p>次に、仙北地域の道路改修の要望につきましては、堀板地区は場整備事業の創設換地の有効利用かと思われます。現道は、舗装幅員5mであり、交通には支障はなく、また、交通量も少ない現状でありますので、今のところ改修は必要ないものと考えます。今後は、創設換地を含めた道路の維持管理に努めてまいります。</p>
<p>【3歳児健診について】</p> <p>3歳児健診時点での発達障がい検査に対する判定は、臨床心理士の経験者を採用するなど、十分慎重に行われたい。</p>	<p>3歳児健診時の障がい検査につきましては、平成24年第2回市議会定例会の杉沢千恵子議員の一般質問で答弁しておりますが、平成24年度中に3歳児健診と健診後の支援体制について検討を行い、平成25年度の3歳児健診からは、発達に課題のある子どもの早期発見・早期支援を強化していくため、臨床心理士を新たに配置することとしております。このため、7月4日に臨床心理士を配置している湯上市へ保健師5名が視察研修を行い、今後の取り組みについての助言等を頂いたところであります。</p> <p>また、8月27日に医師を含めた健診スタッフが、秋田県医療養育センター臨床心理士を講師に「発達検査と乳幼児健康診査について」のテーマで発達検査の方法や検査の考え方、発達支援が必要な保護者への関わり方や3歳児健診事後支援事業について研修会を開催しております。</p> <p>今後の3歳児健診体制につきましては、健診医・臨床心理士及び保健師等の健診スタッフ間の情報共有と共通理解のもとに、子どもの心身の健康について安心して相談できる場とし、子どもの発達上の問題だけにとらわれることなく、子育て支援を主とした保護者の心情や課題を受容し、それに配慮した健診体制を考えてまいります。また、3歳児健診への臨床心理士の配置につきましては、子どもの発達に関する「不安や心配の度合い」についての相談や子どもへの関わり方の支援としての重要な役割を担うことから、経験のある方を配置する予定となっております。</p>

市民の声

市議会を傍聴して

12月10日に私は市議会を傍聴する機会を与えられた。これは退職公務員連盟大曲支会の勉強会の一つの行事である。

午前中、4人の議員の皆様の一般質問と、栗林市長の答弁を拝聴した。最初に感じたことは、議員の諸氏が良く勉強しておられることである。それぞれの立場で大仙市の将来や市民のより良い生活を願うための質問であった。

例えば、災害時の安全・安心対策とか、仙北組合総合病院改築後の市の関わり方とかである。我々市民が関心を持っていて、具体的にどうなっているのか分からない部分でもある。市長の答弁も丁寧で懇切であった。市議会では重要な問題が話し合われても、その内容が市民に伝わって来ないことが不思議である。もっと市議会の内容を市民に伝える方法はないだろうか。傍聴して一歩気になったことである。

大曲 三浦 道雄

当地区老人クラブ連絡協議会では年中行事の一つとして、5年程前から市の議会傍聴をお願いし、会場の関係から人数を制限して、各単位クラブから2〜3名とし、20名前後で傍聴させていただいております。その後「議会だより」を読ませていただくと、以前に目を通していた時より何倍もその議会の雰囲気を知ることができて、その効果が高くて議会が始まると、その後の「議会だより」が待ち遠しくて、目を通すと実際に傍聴しておられるかのように発言者と答弁される側との雰囲気分かり、毎回特別に感心を持ちながら読ませていただいております。市の広報と合わせて大仙市の動向、また、現状を知ることが出来て本当に役立っております。

この後も毎年1回計画する市の「議会傍聴」に一人でも多く順番に参加していただくよう単位クラブへ進めて参りたいと思っております。限られた会場なので、毎回の事は良く分からないが、もう少し、傍聴席の拡張が望まれるところです。

四ツ屋 山信田 操

大仙市の「定数削減」について

大仙市で議会の定数を削減した(30から28)という「さきがけ」の記事を見ました。議員さんの「首を覚悟」の決定だから「身を削る」ことになると考えてのことだと思えます。だったら、たったの2でなく10も20も削減が良いことではありませんか。なぜ、2なのか少し疑問におもいました。

そもそも、30の今の定数で充分なんでしょうか。合併の時の100以上というのは多すぎますが、その時定数を決め、市民のために議会活動をしているのだしたら、自分の行動や議員としての活動に誇りを持つべきではないかと思えます。姑息に見える(失礼)「2削減に賛成した議員」は、素直にやめていただくわけにはいかないかと思えました。

花館 60代 男性

大仙市のパワースポット(神岡・中仙地域)

(次回は大曲・南外地域)

何百年も生き続け私達人間を見守って来た巨木からは私達に生きる力を与えてくれます。



中仙地域「水神社の杉」

延宝5年(1677)に土神を祀ったとされる。樹齢約400年。樹高約18m、胸径約100cm。樹皮は白く、樹幹は直線的で、葉は濃緑色。神社のシンボルとして大切に育てられている。



中仙地域「一里塚の巨木」

慶長9年(1604)に幕府が整備した街道の標識として、一里塚に植えられる。樹齢約400年。樹高約15m、胸径約100cm。樹皮は白く、樹幹は直線的で、葉は濃緑色。街道のシンボルとして大切に育てられている。



神岡地域「寶蔵寺の樺」

この樺は樹高約35m、胸径約100cm、樹齢約500年。樹皮は白く、樹幹は直線的で、葉は濃緑色。宝蔵寺のシンボルとして大切に育てられている。



神岡地域「熊野神社の大銀杏」

神社殿は元禄元年現在地に移った。安政6年(1859)のもので、境内の大銀杏の古木は弘法大師が巡錫の際、立てた枝が根付いたという伝説がある。

編集後記

新年あけましておめでとうございます。市民の皆さまにおかれましては健やかに新年を迎えられたこととお慶び申し上げます。早いもので東日本大震災から間もなく2年が経とうとしております。今なお不自由な暮らしを強いられている方々に改めてお見舞いを申し上げますとともに、いち早く元の生活に戻れることをお祈りいたします。

さて、議会改革の一環として議会運営委員会が兼務していた議会報編集委員会から、新たに議会報編集委員会が選任されてから丸1年の区切りとなる4号目の「市議会だより」となりました。議会がどんな活動をして、どんな議論がされているのかを皆さまに伝えることも議会として大きな役割の一つと心得、より分かり易く、より読み易い「議会だより」を作成すべく「市民の声」や「用語の解説」などの新コーナーを設け、レイアウトも工夫を凝らして参りましたがいかがでしょうか。まだまだ至らないところもあるかと思いますが、議会の動きをしっかりと伝え、市民の皆さまとの架け橋となる「議会だより」になるよう作成して参りますので今後ともよろしくお願いたします。

編集委員 後藤健 記